

職場でのトラブルの解決を 労働局がお手伝いします。

山形労働局総務部企画室では、労働者と事業主との間における個別労働紛争（例えば、解雇、雇止め、労働条件の引下げ、損害賠償、いじめなど）解決のため、相談や助言・指導、紛争調整委員会によるあっせんを行っています。お困りの方は是非ご利用ください。

山形労働局総務部企画室 山形労働局総合労働相談コーナー

所在地 山形市香澄町三丁目2番1号 山交ビル3階
電話 023-624-8226
閉庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで
閉庁日 土・日曜日、祝日、年末・年始

※下記の「総合労働相談コーナー」でも相談を受け付けています。

名称	所在地	電話番号
山形総合労働相談コーナー	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎 山形労働基準監督署内	023-624-6211
米沢総合労働相談コーナー	米沢市金池3-1-39 米沢地方合同庁舎 米沢労働基準監督署内	0238-23-7120
庄内総合労働相談コーナー	鶴岡市大塚町17-27 鶴岡地方合同庁舎 庄内労働基準監督署内	0235-22-0714

なお、21年4月から、新庄・村山の各監督署内にも相談コーナーが設置される予定です。



平成21年 経済センサス - 基礎調査

全国すべての事業所及び企業が調査の対象です。
6月から調査員がお伺いして直接調査票を配布・回収する方法を
基本としますが、一部については総務省、都道府県もしくは市区町村から郵送等により
調査票を配布・回収する方法で行います。



調査員がお伺いする場合は、必ず「調査員証」を携行しています。

平成21年7月1日

総務省統計局 山形県